

平成27年度

教育委員会事務事業点検・評価結果報告書

平成28年3月

いちき串木野市教育委員会

目 次

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要 -----	1
2 平成27年度いちき串木野市教育委員会の取組み方針 -----	1 — 2
(1)点検・評価方法	
(2)点検・評価対象事業	
(3)評価の流れ	
(4)行政評議会議委員	
(5)点検・評価のスケジュール	
3 いちき串木野市教育委員会行政評議会議設置要綱 -----	3

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1 平成27年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目 ---	4
2 平成27年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書 -----	5 — 12

資料

重点施策に関する主な事務事業項目 -----	13
重点施策に関する主な事務事業一覧 -----	14 — 17

I いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 教育委員会行政評価制度の概要

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

また、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することも規定された。（以下「条文抜粋参照」）

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当っては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 いちき串木野市教育委員会の取組み方針

（1）点検・評価方法

「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」については、「平成26年度いちき串木野市の教育行政」における各課の重点施策について点検評価することとする。平成21年度から本格実施している、本市におけるいちき串木野市事務事業評価実施要領に基づき、各課の重点施策に関連した主な事務事業については、各課において評価を行い、点検・評価する重点施策の成果・指標として活用するものとする。

（2）点検・評価対象事業

いちき串木野市教育委員会の基本方針及び重点目標に基づく重点施策の内、5項目について点検評価する。

評価・点検を行なう重点施策

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業
1	安心・安全な学校づくり	小・中学校校舎等耐震補強工事事業
		小・中学校大規模改造事業
2	確かな学力の定着及び思いやりの心の涵養	標準学力検査
		英語のまち事業
		道徳教育推進事業
3	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	学校支援事業本部の設置
		広報活動
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の運営及び維持管理
		各社会体育施設の利用促進
		各社会体育施設における計画的な修繕
5	衛生管理の徹底	学校給食における安全衛生管理の徹底

(3) 評価の流れ

- ① 重点施策の取組状況・重点施策に関する主な事務事業の評価 ⇒ 各課
- ② 外部評価 ⇒ 行政評価会議委員

(4) 行政評価会議委員

点検・評価の客觀性を確保するためにいちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づく5人を選任。

番号	氏 名	番号	氏 名
1	塩屋 かよ子	4	本村 信一
2	所崎 平	5	有川 亨
3	平野 道幸		

(5) 点検・評価のスケジュール

- ① 重点施策及び重点施策に関する主な事務事業の評価 平成27年10月実施
- ② 外部評価(行政評価会議)
 - 第1回 平成27年12月 中旬
 - 第2回 平成28年 1月 中旬
- ③ 教育委員会議案提出 教育委員会 平成28年2月
- ④ 議会への報告 市議会 平成28年3月
- ⑤ 公表(市のホームページ) 平成28年3月末

3 いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱

(設置)

第1条 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行うため、いちき串木野市教育委員会行政評価会議（以下「評価会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、いちき串木野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が所管する事務の管理並びに執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 評価会議は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。

2 委員は、再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 評価会議に、会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、評価会議を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 評価会議の会議（以下、「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 評価会議の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月26日から施行する。

II いちき串木野市教育委員会の事務事業の点検・評価結果について

1. 平成27年度いちき串木野市教育委員会重点施策点検・評価項目

番号	重点施策点検・評価項目	課名	頁
1	安心・安全な学校づくり	教育委員会総務課	5
2	確かな学力の定着及び思いやりの心の涵養	学校教育課	6・7
3	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	社会教育課	8・9
4	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	10・11
5	衛生管理の徹底	学校給食センター	12

2. 平成27年度いちき串木野市教育委員会重点施策評価調書

重点施策の取組状況

教育委員会総務課

重点施策	<u>1. 安心・安全な学校づくり（施設）</u>
	主な事業：①小・中学校校舎等耐震補強工事事業
	②小・中学校大規模改造事業

【現状と課題】

- 学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」をはぐくむための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震等の災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保はきわめて重要です。
- 本市の公立小・中学校施設については、対象となる 41 棟全ての耐震診断が終了し、強度不足とされた 22 棟について I_s 値の低い建物から順次耐震化工事を実施してきており、平成 26 年度は小学校 3 棟の耐震化工事を完了し、これまでに 17 棟の工事が完了しています。
- 日常的に児童生徒が利用している建物 83 棟のうち昭和 50 年代以前の建物が 58 棟あり、これまでも老朽対策工事が行われていますが、今後も、計画的な老朽対策と機能改善が必要です。

【これからの施策の方向性】

- 耐震化工事が平成 27 年で完了することから、今後は老朽化した施設を改修し、機能改善や社会状況の変化、多様な学習活動等に対応した学校機能の質的な整備に努めます。

【主な取組と成果】

- 公立小・中学校の耐震化を促進するため、 I_s 値 0.7 未満の耐震性の不十分な建物について耐震化計画を作成し、建物の老朽化に伴う改修事業と併せて、計画的に耐震化を推進しています。耐震化率は、平成 27 年 3 月末現在、92.30% となっています。
なお、平成 27 年度に串木野西中学校本校舎 2 棟と、市来中学校本校舎 3 棟が完了しますと、耐震化率 100% となります。
- 耐震化工事を行った建物については同時に大規模改造工事を実施し、内部外部の改修を行ってきています。学校の要望を取り入れながら実態に即した改造を実施しているところです。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 串木野中学校体育館及び武道館の吊り天井の改修の必要性は理解できるが、音響が悪くなっていることから、スピーカーの位置変更や反射板等を使うなどして改善策の検討に努められたい。
- 県内の動きも勘案しながら、空調機設置など、学習環境、社会状況の変化に対応した整備に努められたい。
- I_s 値（耐震強度）も年々低くなるものと思うが、再調査の検討に努められたい。
- 小・中学校とも児童生徒数の減少に伴う P 戸数の減少で、環境美化に地域の協力が得られにくいこともあると思われる所以、対応策に努められたい。

重点施策	<u>2. 確かな学力の定着及び思いやりの心の涵養</u>
	主な事業：①標準学力検査②英語のまち事業③道徳教育推進事業

【現状と課題】

- 学習指導要領では、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③学習意欲の向上や学習習慣の確立等による「確かな学力」の定着が求められています。
- 平成 26 年度鹿児島定着度調査結果によると、小学校では算数、中学校では 2 年生の英語が県平均を上回りました。小学校では、国語・社会・理科がほぼ県平均でした。中学校は国語・社会・数学・理科が県平均をやや下回りました。また、平成 26 年度全国学力・学習状況調査によると、小学校の国語Bと算数A・Bと中学校の数学Bが前年より向上しました。
- 平成 23 年度から「英語のまち」事業として英語検定試験の半額補助を実施しています。
- 中央教育審議会等で審議され、道徳の教科化に向け学習指導要領が改訂され、問題解決型や討論する道徳の授業が指向されました。

【これからの施策の方向性】

- 確かな学力の定着のために、「分かる授業・考える授業・楽しい授業」を推進します。
- 活用する力を育成するために、「言語活動の充実」や「学習意欲の向上」、「体験活動の充実」等を重視した学習活動や評価問題の作成を推進します。
- 小学校で C R T (絶対評価) を実施している学校を N R T (相対評価) に改め、より確かな学力の実態分析に努め、個に応じた指導を充実させ、学力向上を推進します。
- 「英語のまち」事業として、英語暗唱・スピーチ大会を開催するとともに、英語検定補助事業を実施し、面接の事前指導の充実を図ります。また、小学生まで範囲を広げます。
- 地区道徳研究協力校や地区道徳教育研修会を通じて、道徳の教科化に向けた実践研究を行います。

【主な取組と成果】

- 授業をとおした校内研修の充実を図り、指導主事の派遣により具体的な指導を行い、教員一人一人の授業力の向上を図ります。平成 26 年度は、講師を招聘した研修会を 64 回（前年度比 15 回減：平成 24 年度並）実施しました。
- 公開授業や授業研究等をとおした研修により、研究成果を市内の教員で広く共有し、指導力向上を図ります。平成 26 年度は、生福小、生冠中の 2 校が研究公開を実施しました。
- 管理職研修会や教務主任等研修会等を通して、学習指導要領の改訂の趣旨や内容の周知・徹底を図りました。今後も各学校における指導法改善を引き続き進めます。
- 鹿児島定着度調査等の結果に基づき、各学校がアクションプランを作成・実施しています。学期毎に成果や課題を把握しながら、計画的・具体的な指導を充実します。
- 英語検定の受検者・合格者は少しずつ増えており、平成 26 年度は約 800 名の中学生のうち、209 名に半額補助を行いました。合格率は、当初の 60% から 68% まで高まってきています。
- 道徳教育総合実践事業でまとめの冊子を作成し、市内各学校の取組を共通理解することができました。また、串木野小学校を会場に「道徳教育フォーラム」を実施し、全学級で道徳の研究授業を実施しました。また、京都市教育委員会の柴原教育部長に講演をお願いし、道徳の教科化に向けた実践研究を行いました。市内小・中学校の教員 173 人が参加しました。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 学力向上について、課題をこれまで以上に明確にし、具体的な取組を進めてほしい。また、CRTやNRTなど、誰もが分かりやすい説明をお願いしたい。
- 研究協力校の研究公開を1学期と2学期に2校ずつ、計4校の公開ができるようにしてほしい。
- 英検補助は、今後とも続けて、引き続き多数の児童生徒が受検できるようにしてほしい。

重点施策	<u>3. 地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進</u>
	主な事業：①学校支援事業本部の設置 ②広報活動

【現状と課題】

- 本市では、これまで、学校・家庭・地域及び関係機関等が連携しながら、教育活動の充実に努めています。

しかし、近年、核家族化や少子化等、家族形態の変化や地域の絆の希薄化等に伴い、本来子どもが身に付けるべき基本的な生活習慣や礼儀、規範意識や社会的マナーなどが十分に備わっていないなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

このような状況を踏まえ、本市教育委員会では、学校・家庭・地域・企業等が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てることを推進するために学校支援事業を平成20年度から市来地域において実施し、平成24年度から串木野地域へ拡大し、市全体で推進を図っています。

- 年度が変わると前年度にあった支援要請がなくなることや学校により支援活動の要請のバラツキ、また、日程に余裕のない支援の要請があることがあります。
○ ボランティア登録員の確保。

【これからの施策の方向性】

- 今後、さらに学校支援の充実を図るためにには、事業の目的や必要性を計画的に学校や地域に伝えていくことが重要です。

そのためには、学校が必要とする具体的な支援内容の把握や継続的な支援に向けた年間計画の作成、登録ボランティアの活用方法など、学校と地域コーディネーターの十分な連携を図ります。

- 学校支援事業を推進する上での課題を整理するとともに、地域と学校との連携をさらに深め、事業を推進するための体制の充実を図ります。
○ 地域の支援基盤の構築に努め、学校の多様なニーズに対応できるよう学校支援ボランティアの拡充及び地域コーディネーターの育成に努めます。

【主な取組と成果】

- 学校や地域住民及び関係団体・企業等への広報・啓発を行い、事業の趣旨について周知を図っています。
- 市広報紙等でボランティア登録の募集とあわせ、ボランティアの支援活動について、平成26年8月から元気度アップポイント事業の対象とし、新たな支援ボランティアの拡充に努めています。（平成26年度末 登録者数 団体52社 個人636人）
- 学校のニーズに応じ、地域コーディネーターが支援ボランティアとの連絡調整を行いながら、教育活動の支援・充実を図っています。
(平成26年度学校支援実績 支援回数3,251回、支援人数14,493人)
- 地域住民が教育活動に関わることで、子どもたちの多様な体験の機会が広がり、先生方は、きめ細かな指導が実施できています。また、地域の人々にとっても、自分が学んだことや経験したことを生かす場が広がり生きがいづくりにつながるとともに、地域の活性化や地域の教育力の向上にもつながっています。
- 企業との連携により、職場体験学習の充実や校内の施設及び環境面の整備が図られています。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 学校支援事業は、地域との繋がりを深め、地域の活性化を図るとともに、きめ細やかな教育活動により子どもたちの学力向上に繋がることから、今後も支援活動等の広報に努めながら進めてほしい。さらに、学校の要請に応じた効果的な支援を行うために、コーディネーターを中心に学校とボランティアとの連携を深め、支援の工夫、改善を行っていただきたい。また、コーディネーターの謝金等、予算を伴うものはしっかり確保していただきたい。
- ボランティア員への要請については、依頼から支援実施まで時間的な余裕が必要かと思うので、支援を計画的に組み立てられるよう配慮していただきたい。

重点施策	<u>4. 各種スポーツ施設の整備充実</u>
	主な事業
	① 総合体育館の運営及び維持管理
	② 各社会体育施設の利用促進

【現状と課題】

- 平成 25 年度に開館した総合体育館の運営及び維持管理が必要である。利用者の拡大及び情報発信を行うことも必要である。
- 各社会体育施設において、利用促進を努めているものの利用者の減になっている施設もあるが、全体的に利用者の増に努めた。
- 既存の社会体育施設については可能な限り活用していくこととしているが、施設の老朽化に伴い利用者からの補修、修繕等の要望が多くある。厳しい行財政的状況を考慮するとすべての要望に対して予算確保は厳しく、要望箇所のすべてに対して対処できない状況にある。

【これからの施策の方向性】

- 総合体育館の運営及び維持管理についてはまだ未だ未知の部分もあるものの、大規模な大会、スポーツ合宿などに対応可能な設備、規模であり、更なる利用促進に努める。また、市民の健康増進、競技力の向上に努めるとともに、各種競技教室を各競技団体の協力をいただきながらスポーツ教室の開催に取り組む。各体育施設においても、大会やスポーツ合宿の誘致に努めるとともに、指定管理者制度を導入している施設については、自主事業による新規の大会等の開催に向けて市民スポーツ課と指定管理者と連携していく。
- 社会体育施設の維持管理については、予算の範囲内で可能な限り利用者からの要望等に対処していくよう努める。

【主な取組と成果】

- 総合体育館は、平成 32 年度開催予定の第 75 回国民体育大会鹿児島大会において、「成年男子バレーボール」・「少年女子バスケットボール」の競技会場に選定された。その他、剣道大会、バスケットボール大会及びバレー大会等数多くの開催を実施することができたが、更なる開催に努めたい。
- 庭球場にトイレを整備し、隣接する多目的グラウンド利用者も使用できるように配慮した。
- パークゴルフ場に防護柵を増設し、ボールが施設外へ行かないように飛散防止を行った。また、エアレーターを購入し、場内の芝の維持管理対策に努めた。
- 他の社会体育施設の修繕については、予算の範囲内で対応できる箇所は対応した。
- 大規模修繕箇所については、市総合計画実施計画書において要望し、補助制度等を活用し対応していくこととし、施設の長寿命化を目指すとともに、利用者の利便性も考慮しながら、利用促進を図る。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 社会体育施設の修繕について、年次的に計画を立てて行っていただきたい。
- 総合体育館を含めた総合運動公園における施設の利用促進の一環として、いきいきバス等の利用も検討していただきたい。
- 社会体育施設の維持管理に必要な用具等の充実を図っていただきたい。

重点施策	<u>5. 衛生管理の徹底</u>
	主な事業：(1)学校給食における安全衛生管理の徹底

【現状と課題】

- 学校給食関係者の誰もが、安全な食事の提供に心がけ、日々の業務に携わっているところですが、平成8年には腸管出血性大腸菌O157による食中毒が発生し、痛ましい犠牲者がおる惨事となりました。また、O157以外の細菌による事故も散発していることから、ますます心を引き締め、細心の注意を払って事故を防止しなければなりません。
- 食物アレルギー対応については、平成24年12月に東京都調布市的小学校で発生した女子児童の死亡事故を受けて、文部科学省ではガイドラインを示しました。
そこで、学校給食センターでは保護者や学校関係者との連携を図りながら、より安全確実な給食の提供を行わなければなりません。
- 衛生管理の徹底を図るため、文部科学省から示された「学校給食衛生管理の基準」に沿った調理作業に努めていますが、調理従事者等の意識の高揚やドライシステムによる作業を行うため施設設備の整備も求められています。
- 食物アレルギー者の対応は、文部科学省のガイドラインの考え方を基本にして、本市で対応できる体制を確立しなければなりません。
また、調理現場は、施設設備の充実を図りながら、食材が混ざらない等の細心の注意を払い調理作業を行うことを求められています。

【これからの方策の方向性】

- 調理従事職員等の衛生管理に関する意識の高揚を図りながら、衛生管理体制の徹底を図ってまいります。
- 食中毒などの発生時の適切な対応と迅速な連絡体制の確保を図ってまいります。
- 物資納入業者の衛生管理指導体制の充実を図ってまいります。

【主な取組と成果】

- 勤務する職員は、毎日健康観察簿に健康状態を記入し、月2回の検便や学期毎の健康診断を実施して健康管理の把握と対応に努めました。また、本人や家族が嘔吐下痢等の症状があった場合は、医療機関を受診して、ノロウイルスの場合は、陰性になるまで自宅待機にしました。
- 調理作業は、学校給食衛生管理基準に基づいた作業に努めるとともに、食中毒や事故等の発生に備えて、連絡体制を確立しました。
- 物資納入業者の衛生管理徹底を図るため、物資検査の徹底や立入検査等による指導助言を行いました。
- 食物アレルギー者の対応に関しては、個別対応調査の提出書類や面談方法等の見直しを行うため、教育委員会内で検討するようにしました。

【外部評価(行政評価会議)主な意見】

- 給食の調理に関しては、きめ細やかな作業に努力されているが、児童・生徒が苦手な豆類等は、調理方法を工夫するなど残食減に努められたい。
- 職員が体調不良等の場合、安心して休養できるよう、代替職員の確保に努められたい。
- 年々、衛生管理基準も厳しくなってくるので、それらにしっかり対応できるよう努力されたい。

資料

重点施策に関連する主な事務事業項目

番号	点検・評価重点施策	重点施策に関連する主な事業	頁
1	安心・安全な学校づくり	小・中学校校舎等耐震補強工事事業	14
		小・中学校大規模改造事業	
2	確かな学力の定着及び思いやりの心の涵養	標準学力検査	14
		英語のまち事業	14
		道徳教育推進事業	15
3	地域住民が支援する「地域の中の学校」づくりの推進	学校支援事業本部の設置	15
		広報活動	15
4	各種スポーツ施設の整備充実	総合体育館の運営及び維持管理	16
		各社会体育施設の利用促進	16
		各社会体育施設における計画的な修繕	16
5	衛生管理の徹底	学校給食における安全衛生管理の徹底	17

重 点 施 策 に 関 連 す る 主 な 事 務 事 業 一 覧

番号	主要施策	事業名	所管課	事務事業の概要	事業量		主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価	
					H25(千円)	財源	指標名	実績		成果名	実績	
								H25	H26		H25	H26
1-① 安心安全な小・中学校等耐震化事業	教育部総務課	【耐震化工事】児童生徒の学習環境の安全性確保、災害時の避難施設としての安全性を保つために、年次的に学校校舎等の耐震度を高めるための設計・工事を実施する。 建築物数 小学校9校41棟 中学校5校24棟 計 65棟の内、耐震診断の結果 耐震性の無い建物 22棟	国・市	26,742 当該年度に耐震工事をした棟数	2棟 川小校舎 1棟 足小屋体 1棟	3棟 黒小校舎 1棟 生小校舎 2棟	耐震化率 ある建物/相対の建物 の数	87.7%	92.3%	平成26年度末で耐震化率92.3%である。 平成27年度中学校5棟(西中・市中)を完了する。 と耐震化率100%となる。		
1-② 安心安全な小・中学校大規模改修事業	教育部総務課	【大規模改修工事】昭和50年代以前に建設された建物が30~40年経過し、外壁剥落や給排水、照明器具、消防設備の性能低下などがみられ、健全な学習環境を確保するため、また学校のニーズに合わせて内部、外部、設備等併せて大規模に改修しようとするもの。	国・市	11,157 当該年度に大規模改修工事をした棟数	3棟 川小校舎 2棟 足小屋体 1棟	4棟 黒小校舎 2棟 生小校舎 2棟	大規模改修工事率	44.8%	51.7%	小・中学校の老朽校舎改修については、耐震化工事と併せて行なっているものの、耐震化工事を行なう必要が無い建物を含めて昭和50年代以前に建設された学校施設が58棟あり、そのうち未改修施設が28棟あることから、施設の安全確保のために緊急性や重要度を考慮し適切な対応する必要がある。		
2-① 学力アップ(確かな学力の定着と向上)	学校教育課	学力の実態把握と課題の明確化を図るため、全校体制で標準学力検査を実施し、分析結果を指導に役立てる。	市	2,997 対象人数	NRT 小 32 中 772 CRT 小 1461	NRT 小 92 中 771 CRT 小 1344	課題解決 のための校内研修会(講師を招聘)	小 45回 中 34回	小 34回 中 30回	平成26年度底児童定着度調査結果によると、小学校では算数、中学校では2年生の英語が県平均を上回りました。他の教科に関しては、小学校でほぼ県平均でした。また、平成26年度全国学力・学習状況調査によると、小学校の国語Bと算数A・Bと中学校の数学Bが前年より向上しました。		
2-② 学力アップ(確かな学力の定着と向上)	学校教育課	世界に広がれたまちの一環として「英語のまちづくり事業」を行い、小中学校の教員の指導力向上、児童生徒の英語を使用したコミュニケーション能力の定着を行う。	市	4,213 派遣日数	教職員19人 派遣日数 志願者数	受講人数 209人 192人	派遣時間 287日 287日	2880時間 2880時間	12人 20人 209人 192人	小・中学校教師の英語を使つたコミュニケーション能力の育成に貢献し、クラスルームイングリッシュьюをはじめとした環境整備ができてきていた。小中学校の接続もうまくいくようになってきた。英語検定も志願者・合格者とも増加している。		

重 点 施 策 に 関 連 す る 主 な 事 務 事 業 一 覧

番号	主要施策	主たる事業名	所管課	事務事業の概要		主な活動指標			主な成果指標			事業の成果・課題・評価				
				事業費 H25(千円) H26(千円)	財源 事業費 H26(千円)	指標名	H25 実績	H26	成果名	H25 実績	H26	研修会参 加人數	29人	194人		
2-③	思いやりの 心の涵養	道徳教育推進事業	学校教育課	学習指導要領に基づいた道徳教育の質の向上と充実を図るため、教育委員会が「学校・地域の実情等に応じて道徳教育に冠する多様な取組を行う。	600 600	市	研究会	350人	200部	研修会参 加人數	H25 実績	H26				
3-①	学校支援事業本部の設置	「地域住民が支 援する「地 域の中 の学校」つ くりの推進	社会教 育課	学校支援事業本部を社会教育課内に設置し、地域コーディネーター2名を配置。その連絡調整のもとに地域住民がボランティアとして学校の教育活動等を支援する。 ボランティアの募集にについては、支援内容をレベル1からレベル5まで設定し、地域住民が気軽に登録でき、自分の可能な範囲で学校支援に参画できるようしている。 また、企業も学校支援ボランティアとして登録し、学校の施設等の点検や修繕、職場体験学習の受入れなどの支援をすることとしている。	1,652	市	コーディ ネーターの 配置	2人	2人	個人 636人 企業 52社	個人 597人 企業 52社	ボランティ ア登録者数 (年度末・ 延べ)	延べ時間 1,486時間 308日間	コーディ ネーターの 活動状況	延べ時間 1,499時間 308日間	延べ時間 1,499時間 308日間
3-②	広報活動			学校支援事業の周知を図るために、「学校応援団だより」に掲載し学校関係者や学校支援関係者に配布する。 また、年度末に、「学校のまとめ」を作成し、学校関係者や学校支援関係者に配布し事業の周知を図る。	1,686	市	「学校応援 団だより」 の配布	各号2,100 枚 18号	各号2,100 枚 16号	支 援実績 回数 人員	2,780回 14,976人	3,251回 14,493人				

重 点 施 策 に 関 連 す る 主 な 事 務 事 業 一 覧

番号	主要施策	※ 所管課	事務事業の概要	主な活動指標				主な成果指標				事業の成果・課題・評価				
				事業費 H25(千円)	財源 H26(千円)	指標名	実績		成果名	実績		資金 需用費 委託料 使用料 及び 賃借料	資金 需用費 委託料 使用料 及び 賃借料	資金 需用費 委託料 使用料 及び 賃借料		
							H25	H26		H25	H26					
4-①	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	総合体育館及び維持管理 ・運営を図った。	7,604千円	26,337千円	市 総合体育馆 管理費	7,604千円	26,337千円	総合体育馆 管理費 (歳出)	1,301千円 太陽光発電 2,648千円 自販機手数 料	2,951千円 太陽光発電 7,131千円 自販機手数 料	1,301千円 太陽光発電 2,648千円 自販機手数 料	107千円	240千円	総合体育馆 管理費 (歳入)	・総合体育馆が、平成32年度に本県で開催予定の第75回国民体育大会鹿児島大会において、「成年男子ハーネボール」、「少年女子バスケットボール」の競技会場に選定された。また、大規模な大会、スポーツ合宿等の誘致が大きいに期待できる。
4-②	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	各社会体育施設の利用促進 ・各社会体育施設の利用促進を図った。	4,056千円	10,322千円	市	16の社会 体育施設 利用者合 計 221,170人	256,002人	パークゴル フ場利用者 29,485人 総合体育馆 利用者 数 10,956人 庭球場利 用者 数 7,635人	33,506人 総合体育馆 利用者 数 44,883人 庭球場 9,456人	パークゴル フ場利用者 29,485人 総合体育馆 利用者 数 10,956人 庭球場利 用者 数 7,635人	33,506人 総合体育馆 利用者 数 44,883人 庭球場 9,456人	・総合体育馆は、バスケット面3面、ハンドボール4面、剣道8面、バドミントン面1面利用可能なアリーナ、固定席900席、金庫室、器具室等を備え、大規模な大会も開催できる施設であり、各種大会等を説明していき、バーコルフ場は開場以来順調に利用者が来場され盛り上がりに一躍活用されとともに、交流人口の増を呼び込んでいる状況である。			
4-③	各種スポーツ施設の整備充実	市民スポーツ課	各社会体育施設の老朽化部分の修繕及び整備 ・長崎県公園ソフトボール場の改修を行い、スポーツ環境の整備充実を図った。	16,649 (19件)	16,649 (19件)	市 ・庭球場 ・長崎県公園 ソフトボール 場	・多目的グラウ ンド 580千円 4,440千円 10,000千円	多目的グラウ ンド 580千円 4,440千円 10,000千円	ベース金具 修繕 管理保 (観客席スチ ント) 駐車場整備 7,777千円	鳥害防止キ ー設置 トイレ整備 ソフトボール 場整備 30,621千円 2,754千円	鳥害防止キ ー設置 トイレ整備 ソフトボール 場整備 夜間照明修 繕	・長崎県公園ソフトボール場 の改修を行い、スポーツ環境の整備充実を行った。				

重 点 施 策 に 関 連 す る 主 な 事 務 事 業 一 覧

番号	主要施策 ※ 活動名	所管課	事務事業の概要	事業費		主な活動指標		主な成果指標		事業の成果・課題・評価
				H25(千円)	財源 H26(千円)	指標名 H25	実績 H26	成果名 H25	実績 H26	
5	衛生管理の徹底	学校給食における安全管理の徹底	学校給食に心がけ、日々の業務に携わっているが、腸管出血性大腸菌O157による食中毒や食物アレルギー対応等、細心の注意を払い事故防止に努めなければならない。	0	0	市内公立小中学校、幼稚園を通じて調査実施	市内公立小中学校、幼稚園を通じて調査実施	年間給食回数 197回	200回	勤務する職員は、各自健康状態を把握して、確実な対応がなされた。また、調理作業は学校給食衛生管理基準に基づいた作業に努めるとともに、食中毒や事故等の発生に備えて、連絡体制を確立した。